

(別添) 「太陽光発電の導入拡大のためのアクションプラン」進捗状況と今後の取組

	11月公表の柱	進捗状況(これまでの取組)	今後の取組
供給サイド	<p>○大容量の電力が必要な公的施設向けの太陽光発電も含め、材料・素材・モジュール等の技術開発を着実に実施し、機器システムの低コスト化・発電効率向上を推進するとともに、設置コスト低減のため、機器システムの軽量化及び設置の簡易化を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の太陽電池技術の性能向上・低コスト化を図るとともに、特に高効率・火力発電並みの新材料・新構造を利用した革新型太陽電池の実現を図るために、「新エネルギー技術研究開発」予算を政府予算案に計上(21年度予算案:79億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的施設向けの太陽光発電パネル設置の前提となる発電効率の飛躍的向上と設置コスト等の大幅な低減を図る ・既存の研究開発を着実に実施するとともに、「Cool Earthエネルギー革新技術計画」に沿った革新的な太陽光発電モジュールの技術開発の推進 ・太陽電池モジュールの性能等の向上に向けた材料分野との連携(垂直連携型の研究開発コンソーシアムの整備)
	<p>○太陽光発電と併せた蓄電池技術開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代太陽電池の1つとして有望な色素増感型太陽電池の変換効率向上・低コスト化を図るため、「低コスト次世代太陽電池の高効率化基礎研究」の予算を政府予算案に計上(21年度予算案:2.5億円(独立行政法人物質・材料研究機構運営費交付金)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記プロジェクトを着実に推進
	<p>○新たなビジネスモデルの展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」において、太陽光発電等の基礎基盤技術の研究開発を推進するため、「異分野融合による自然光エネルギー変換材料及び利用基盤技術の創出」を平成21年度戦略目標として選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記プロジェクトを着実に推進
	<p>○家庭向けの展示場等におけるPR、デザイン性や耐久性を兼ね備えたパネル等の開発・普及についての太陽電池メーカーと住宅メーカーの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策技術開発事業において、太陽光発電のエネルギー変換効率を高める技術の開発を実施。平成21年度も太陽光発電に関する技術を開発するための予算を政府予算案に計上(平成21年度予算案:38億円の内数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記プロジェクトを着実に推進
	<p>○標準的な「施工ガイドライン」の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の出力不安定性を解決するために、システムの安定化に資する「次世代蓄電システム実用化戦略的技術開発」予算を政府予算案に計上(21年度予算案:43億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能や負荷平準化を解決するための革新型蓄電池先端科学基礎研究を着実に実施する
	<p>○中東諸国、アジア・太平洋地域等における国際展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リース販売による太陽光発電設置など、より柔軟なビジネスモデルの構築を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース販売により、太陽光発電システム導入に係る初期費用負担を低減させるなど、広く普及を図るためのビジネスモデルの展開等を検討する
	<p>○太陽光発電システムの検査・評価方法の確立と国際標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池メーカーと住宅メーカーによる議論を重ね、デザイン性や耐久性を兼ね備えた新たな太陽光発電の普及のあり方について「ソーラー住宅普及促進懇談会」において検討 ・設置の効率化を図るために「ソーラー住宅普及促進懇談会」において検討 ・省エネルギー等ビジネス推進協議会にて、太陽光発電の国際展開を検討 ・IECにおける国際標準化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソーラー住宅普及促進懇談会」の検討を踏まえ、太陽電池メーカーと住宅メーカーの連携の促進(住宅展示場・新聞等を通じたPR、建材一体型等のデザイン性を備えたシステムの開発・普及、標準化、「施工ガイドライン」の策定、研修による人材育成、リユース・リサイクル) ・太陽光発電システムを中心とした関連産業・技術の海外展開を支援(特に中東・アフリカ地域、アジア・太平洋地域における大規模な展開、国際協力の推進) ・太陽電池モジュールの性能・安全性や長期信頼性についての評価指標・評価方法の確立と国際標準化(新型太陽電池の評価指標、発電電力量の評価技術、長寿命等)

需要サイド			
<p>家庭分野</p>	<p>○住宅用太陽光補助金等による価格低下を通じた導入の飛躍的拡大</p> <p>○グリーン電力証書やエコ・アクション・ポイントを活用した太陽光発電システムの導入促進</p>	<p>・住宅太陽光発電の導入に対する補助金を創設し、1月に公募開始。3月16日時点で約14,000件の申請を受付。さらなる導入拡大を目指し、「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」予算を要求(20年度第1次補正:90億円、21年度予算案:201億円)</p> <p>・窓の断熱改修工事と併せて太陽光発電装置を設置した場合においても所得税額を控除する住宅リフォームに係る投資型減税措置の創設(※平成21年度税制改正にて措置予定)</p> <p>・住宅へ太陽光発電等を導入する際に、CO2削減量に応じてエコポイントを付与するなど、地方公共団体が先進的な手法により補助を行う取組に対する間接補助「再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業」を実施し、平成21年度も政府予算案に計上(平成21年度予算案:10億円の内数)</p> <p>・グリーン電力証書の信頼性向上のために、「グリーンエネルギー利用拡大小委員会」にて検討、認証ガイドラインを策定</p> <p>・温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や家庭での節電等の省エネ行動によりポイントが貯まり、商品等と交換できる仕組みであるエコ・アクション・ポイントの普及を図るため、全国型・地域型のモデル事業を実施</p>	<p>・太陽光発電の余剰電力に関する新たな買取制度の導入の検討開始と着実な執行</p> <p>・左記プロジェクトを着実に推進</p> <p>・太陽光発電の導入拡大を図るため、グリーン電力証書の活用による新たなビジネスモデルの構築を検討</p> <p>・エコアクションポイント促進モデル事業について、多様な業種の数多くの企業や幅広い国民の参加を促進する事業として本格展開</p> <p>・住宅用太陽光発電由来のグリーン電力を証書化し、カーボンオフセットを実施する地元企業等の需要と結びつけ、その販売代金を設置費用の早期回収に充てるモデル事業を検討</p>
<p>産業分野</p>	<p>○事業者による太陽光発電システムの導入の拡大</p> <p>○中小企業における導入の重点的な拡大</p> <p>○事業者と地方公共団体の連携を通じた「メガ・ソーラー」(大規模太陽光発電所)の建設の促進</p>	<p>・「新エネルギー等事業者支援対策事業」において、中小企業に対する規模要件の緩和を実施</p> <p>・環境省の事務事業から発生するCO2排出量をカーボンオフセットするために、設置後5年間分のグリーン電力証書を環境省に納めることを条件に、業務用太陽光発電への補助を行う「ソーラー環境価値買取事業」を政府予算案に計上(平成21年度予算案:10億円の内数)</p> <p>・「地域新エネルギー等導入促進事業」の社会システム枠において、民間事業者と地方公共団体が取り組む太陽光発電の導入事業に対する補助を実施</p> <p>・中小企業向けに「エネルギー需給構造改革推進投資促進税制」における特例措置における特例を継続</p> <p>・「地域新エネルギー等導入促進事業」の社会システム枠において、民間事業者と地方公共団体が取り組む太陽光発電の導入事業に対する補助を実施</p>	<p>・事業者支援向け補助金や太陽光発電設備に対する課税標準の特例措置による事業者への導入拡大を図る</p> <p>・コンビニエンスストアやガソリンスタンド等、全国に点在している事業所等への導入拡大を図る</p> <p>・カーボンオフセットの活用などと組み合わせることにより、事業者への太陽光発電の導入拡大を図る</p> <p>・中小企業における導入を拡大するために、事業者向け補助金や政策金融の活用等を図る</p>

<p>公的施設分野</p>	<p>○道路、鉄道、港湾、空港などの公的施設における一層の導入促進を図るため、これらの施設所有者や関連事業者に対して、内外の導入事例を基に具体的な情報提供を実施</p> <p>○施設所有者、道路事業者、鉄道事業者、倉庫事業者、ターミナル事業者等と太陽光発電関連事業者との情報共有の推進</p> <p>○より多くの公的施設への導入促進を図る（公的施設に対する公的支援の充実）</p> <p>○グリーン購入法における品質確保に係る新たな基準等の見直し・公表による公的主体への導入促進</p>	<p>・地域新エネルギー等導入促進事業における普及啓発事業を実施</p> <p>・新エネルギーの導入を社会システムとして進めるために、「新エネルギー社会システム推進室」を設置</p> <p>・次世代エネルギーパーク及びアクションプランを含めた広報活動</p> <p>・港湾空間におけるメガソーラー発電の計画の促進</p> <p>・新エネルギーの導入を社会システムとして進めるために、「新エネルギー社会システム推進室」を設置【再掲】</p> <p>・霽が関の中央官庁施設において率先的に導入を図り、既存の庁舎については可能なもの全てにおいて太陽光発電を導入</p> <p>・政府の実行計画に基づき、平成19年に公表した全国の国の庁舎における平成19～24年度の太陽光発電の整備計画の着実な推進</p> <p>・平成20年度補正予算において、合同庁舎における平成24年度までの整備計画の一部を前倒しで措置</p> <p>・地球温暖化対策推進法上の地方公共団体実行計画に基づき、地方公共団体の施設へ太陽光発電設備等の設置を行う取組に対する補助制度を実施し、平成21年度も「地方公共団体対策技術率先導入補助事業」として政府予算案に計上（平成21年度予算案：9億円の内数）</p> <p>平成21年2月13日に「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）に基づく基本方針（特定調達品目とその判断の基準等を定めるもの）の変更について閣議決定を行った。</p> <p>そのなかで、「太陽光発電」についても、太陽光システムの環境負荷低減効果と信頼性を一層高めるため、庁舎等の建築物の集約化、高層化に伴う日照条件や設置面積に制限がある施設に付設する例も増えつつあり、発電効率や機器の耐久性・長寿命等の多様な観点から検討を行った。日影の影響を受けやすい地域で設置する場合は、一定のエネルギー変換効率（12%以上の効率）を規定する等、エネルギー回収期間やロングユースの観点から環境性能を規定した。</p>	<p>・国や地方公共団体の支援制度や導入事例を適宜情報共有を行い、一層の導入促進を図る</p> <p>・省エネ・新エネビジョン策定事業による導入の検討を促進</p> <p>・港湾における地球温暖化対策について交通政策審議会に諮問</p> <p>・国や地方公共団体の支援制度や導入事例を適宜情報共有を行い、一層の導入促進を図る</p> <p>・省エネ・新エネビジョン策定事業による導入の促進を検討</p> <p>・学校、道路、鉄道、港湾、空港などだけでなく、医療・福祉分野や農業分野等の導入を図るべく、関係省連携により、公的施設に対する公的支援を抜本的に拡充</p> <p>・発電効率の飛躍的向上、設置コスト等の大幅な低減及び公的支援の抜本的な拡充を前提に、公的施設である道路、鉄道、港湾、空港などにおいて、ターミナルビル等への導入促進等を図る。</p> <p>・合同庁舎における平成24年度までの整備計画について、引き続き積極的に推進する</p> <p>・地方公共団体の公共・公用施設への太陽光発電システムの導入促進のための支援</p> <p>・今後整備する国の庁舎についても、引き続き太陽光発電の導入を積極的に推進するとともに、先導的な取組みとして、最新のグリーン化技術の率先的な導入を図る</p> <p>・地方公共団体の施設への太陽光発電システムの導入を促進</p> <p>国等における率先導入に当たっては、太陽光システムの環境負荷低減効果と信頼性を一層高めるため、グリーン購入法上の基本方針に規定された環境性能の高いシステムの導入を進めるとともに、地方自治体をはじめとして広く周知を図る。</p>
<p>教育機関</p>	<p>○小学校、中学校、高校、大学等における太陽光発電の導入拡大</p> <p>○太陽光発電を環境教育等へ活用することを促進し、これらの学校をモデル校に認定</p>	<p>・各都道府県知事、各都道府県・指定都市教育委員会、各国公立大学法人及び学校法人等へ太陽光発電の導入を要請。併せて、全国知事会の麻生会長へ公立高等学校への導入について協力を要請。</p> <p>・平成20年度エコスクール・パイロットモデル校の追加認定を実施</p>	<p>・小・中・高・大学等において、環境・理科教育での活用や防災機能としての活用等を図る太陽光発電のさらなる導入拡大</p> <p>・エコスクールパイロットモデル事業認定の拡大・拡充を図り、太陽光発電の環境教育等への活用をさらに促進する</p>

<p>地域展開</p>	<p>○太陽光発電をはじめとする新エネルギーについて「国民が見て触れる機会」として提供するための「次世代エネルギー・パーク」の整備・充実</p> <p>○太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入をまちづくりと連携しつつ「面的に展開」するための「新エネルギー・コミュニティ構想」（仮称）の推進</p> <p>○地球温暖化対策推進法上の地方公共団体実行計画に基づく地域における太陽光発電の導入の促進</p>	<p>・次世代エネルギーパークの推進 ・中東大使を和歌山県御坊市の「次世代エネルギーパーク」に招き、太陽光発電をはじめとした我が国の新エネルギー政策をPR</p> <p>・太陽光発電をはじめ、蓄電池、燃料電池等、新エネルギーの複合的な活用を図るために「新エネルギー社会システム推進室」を設置</p> <p>・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進のための施策情報等を提供する地方公共団体実行計画策定マニュアルについて、公開の場で検討し、策定の作業を進めた。</p>	<p>・太陽光発電をはじめとした新エネルギーに、より多く国民に触れるよう、整備・充実を推進するとともに、諸外国へも情報を発信していく</p> <p>・太陽光発電をはじめ、蓄電池、燃料電池等、新エネルギーの複合的な活用を図るために「新エネルギー社会システム推進室」を設置。新たなモデルケースの提示など社会システムとしての太陽光発電の導入・普及を図る。 ・地域における太陽光発電システムの導入促進のための地方公共団体に対する支援</p> <p>・各都道府県における太陽光発電の普及促進戦略の策定を図る ・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画を、そのマニュアル等を活用しながら策定するよう促し、また、計画に基づく先進的な取組を支援することにより、施策の立案・実施を後押しする</p>
<p>安心・安全分野</p>			<p>警察署等への太陽光発電システムの導入について検討する</p>
<p>医療・福祉分野</p>		<p>・太陽光発電システムに係る整備費等地球温暖化対策に資する医療施設等の施設整備費予算を政府予算案に計上（21年度予算案：99億円の内数） ・全国会議の場において都道府県等に対し、病院、社会福祉施設等の整備における太陽光発電の整備等地球温暖化対策に配慮した取組を行うよう要請した。</p>	<p>病院、社会福祉施設等への太陽光発電システムの導入の促進等を図る</p>
<p>農業分野</p> <p>制度環境等の整備</p>	<p>○電気事業者による新エネルギー等利用促進法（RPS法）についての長期エネルギー需給見通しの水準を踏まえた運用を検討</p> <p>○改正省エネ法に基づき導入される、トップランナー制度にならった建売戸建住宅の省エネ性能の向上を促す措置における太陽光発電の効果も考慮した基準の策定</p> <p>○太陽光発電をはじめとする新エネルギーの大量導入を前提とした系統安定化、新エネルギーへの転換などの制度的促進など基盤の整備</p> <p>○国内クレジット制度の活用を通じた、公共サービスを含めた太陽光発電設備導入促進</p>	<p>・太陽光発電をはじめとした新エネルギー電気の利用拡大に向け、RPS法を着実に運用</p> <p>・太陽光発電設備による発電電力を加味した住宅事業建築主の判断の基準を策定・公布し、平成21年度4月1日の施行に向け制度の周知に努めているところ</p> <p>・太陽光発電の大量導入に備えた系統安定化技術の開発を検討</p> <p>・国内クレジット制度の活用に向け、太陽光発電設備導入に係る排出削減方法論の整備</p>	<p>農林漁業団体の建物及び施設等、農山漁村における太陽光発電システムの導入</p> <p>・余剰電力に関する新たな買取制度の導入を実施するとともに、導入拡大に向け、RPS法を着実に運用</p> <p>・左記取組を着実に遂行する</p> <p>・太陽光発電の大量導入に備えた系統安定化技術の調査・研究の検討</p> <p>・国内クレジット制度の活用を通じた太陽光発電設備導入事例を創出</p> <p>・あらゆる分野におけるグリーン電力証書制度の活用を通じた太陽光発電システムの導入促進を図る</p>
<p>太陽光関連産業の基盤強化、国際競争力強化、国際展開の支援</p>	<p>○「太陽光発電産業戦略」（仮称）の策定</p> <p>○資源外交の展開等を通じた原材料の確保</p> <p>○太陽光発電システムなどの国際標準化</p>	<p>・エネルギー政策のみでなく産業戦略の観点から、太陽光発電に関する供給サイド、需要サイド、制度環境の整備についてソーラー・システム産業戦略を策定</p> <p>・シリコン等の原材料における調達についてソーラー・システム産業戦略研究会において現状と課題について議論</p> <p>・IECにおける国際標準化の検討【再掲】</p>	<p>・「未来型社会エネルギー社会システム」の実現を目指し、太陽光発電さらなる導入拡大を目指す</p> <p>・政府系金融及び貿易保険等の機能を活用し、事業が直面するリスクの一部を負担することができないか等の検討を進める</p> <p>・太陽電池モジュールの性能・安全性や長期信頼性についての評価指標・評価方法の確立と国際標準化（新型太陽電池の評価指標、発電電力量の評価技術、長寿命等）【再掲】 ・輸出競争力を強化する、太陽電池モジュールの信頼性や安全性に関する海外の認証制度との連携を図る</p>